

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社セイワ運輸	代表取締役	平野 賢一	徳島県	運輸業, 郵便業	http://seiwa-transport.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先に対して、荷待ち時間や運転者の手作業での荷積み荷卸しの削減、付帯作業の合理化を積極的に提案すると共に、自社に対し要望があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、積極的に改善を推進します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ等を積極的に活用し、荷役作業負荷の低減及び荷役時間を削減します。
3	A ⑩	リードタイムの延長	トラック運転者が休憩、休息を適切に取りつつ安全運行が可能となるように、幅を持たせた到着時刻を設定し十分なリードタイムを確保します。
4	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じ拘束時間の短縮を図るとともに自らも荷主に対して積極的に提案します。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送を行う場合、また委託をする場合においては、運送契約の書面化を推進します。
6	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価と運送以外の付帯作業の対価を明確にし、別建てで契約することを推進します。
7	B ④	下請取引の適正化	荷主及び物流事業者に対し、価格の決定方法やコスト負担、各契約方法の適正化を推奨し、長時間労働の削減等についても協議を行います。
8	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令遵守を行っている業者を選定します。
9	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、随時取引先との協議を積極的に行い、安全確保を推進します。
10	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が予測出来る際においては、運行日程の変更あるいは中止・中断等を取引先等と協議の上、決定致します。また、物流事業者が安全を確保できないと判断した場合は、その判断を尊重します。
11	F ①	労働環境の整備	物流業界未経験者、女性やシニアを含む多様な人材が安心して活躍できる働きやすい職場環境創りを行い、その過程で会社も社員も成長を遂げることができる労働環境の整備に努めます。

PR欄	弊社は、「社員と会社がともに成長する」を企業理念とし、物流サービスを通じてお客様と地域に貢献するオンリーワン企業を目指しています。その為にも、変化していく時代に合った職場・労働環境の整備に力を入れることで、社員全員が安心して働き、活躍できる職場創りに積極的に取り組んでいます。
-----	--